



WORKS

Empower & Energize

No. 95

変わる特殊教育、障害者福祉に大きな影響

名東福祉会理事長 加藤久和

名古屋市教育委員会は、別添の資料のように、学校に「学校生活介助アシスタント」を設置することを決定した。「学校生活アシスタント」は、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、介助を行うスタッフのことだ。これまで小学校ではアシスタントの教師がいたが、今回は、株式会社の派遣スタッフが学校の職員として配置されるようになつたことが大きい。

今後の特別支援教育の在り方にについて

今、通常の教室では、学習障害(LD)や注意欠陥多動性症候群(ADHD)等の障害をもつたこどもたちの教育が難しく、大きな問題となつている。これらの障害がある児童は増加していると言われる。文部科学省の調査では、近年、なんらかの障害があり、特

別な支援が必要なこどもの数は7%～8%に上るという報告を出している。アメリカ精神医学会の1994年の報告では公立学校の生徒の約5%がLDを有し、ADHDの有病率は、学齢期の子供で3～5%という報告を行つており、文部科学省の調査はやや高い印象はあるものの、これらの障害があるう集団は大きなものになつてきていることは間違ひなさそうだ。

障害の重度化の問題も深刻だ。養護学校や特殊学級に在籍している児童生徒は年々増加する傾向にある。文部科学省の調査では、概ね半数近くの児童生徒が重複障害がある。また、肢体不自由の養護学校等では日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加しているという。

ただ、これからも、ニーズに対応するためには学校を建設することは難しい情勢になつてきた。養護学校の建設費は通常学校の建設費と比較にならないくらい高い。教職員の人員費を確保するにも非常にお金がかかる。各地方公共団体の財政事情を考えれば、これ以上的新規開設や定員増は不可能という情勢にある。

学校に人材派遣会社から「学校生活介助アシスタント」が派遣される。豊富な人材供給で地域が変わる

そこで、これまでのようない特殊学級で障害があるこどもを教育するのではなく、通常学級で教育を行い、必要な応じて特別な支援をアシスタンツ付きで行つていこうという意見が強まつてきた。文部科学省は平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告を行つた。報告の内容をおおまかにまとめると、

- (1)個別の教育支援計画の策定
- (2)必要な時間のみの「特別支援教室」の指導

- (3)特別支援教育コーディネーターの各学校への配置
- (4)各学級への学校生活アシスタントの配置
- (5)養護学校の特別支援学校への転換
- (6)特別支援学校の教育センター的役割への転換

というのだ。要するに、特殊学級を「特定の児童生徒のみの特別の場」として位置付けるのではなく、支援を必要としているすべての児童生徒のための共通財産として活用していくことだ。

近い将来、特殊学級は廃止の方向に向かう

この答申が意図することは「特殊学級」の事実上の廃止だ。ほとんどの親は今でも特殊学級への在籍を積極的に希望していない。もし、普通学級で特別の支援を行つてくれる体制が整えば、誰もが通常学級での教育を選択することになるだろう。

「特別支援教育」への移行で、養護学校の役割も大きく変貌していくことになる。現在、養護学校への希望する障害がある児童・生徒は増加傾向

にあるが、特殊学級が廃止されるとになれば、保護者の学校選択も影響を受けることになる。現在のように、通常学級には必要な介助が期待できない状況では、養護学校への進学希望者が多くなつてくるのは当然なのかもしれない。逆に通常学級においても個別の介護ニーズに答えられるような環境が整えば、地域の通常学校への就学希望が増加してきて不思議ではない。わざわざ遠く離れた学校に通学する必要がないからだ。

LDやADHDへの対応をこれ以上遅らせるわけにはいかない。学習障害がある子どもの場合、アシスタントが的確なタイミングで的確な指示を出したり、「こどもにあつた形で補助をする」と立ち歩きをせずに授業に乗つかつていくことができる場合が多い。逆に、アシスタント無しではかなりの技術をもつた教員であつても「いい授業」を行うことは難しい。今日のようになると、学習障害や多動性注意欠陥といった問題がある子どもが増えてくると教師の力量だけに解決を求めるることは問題の解決を遅らせてしまう。

積極策に出た名古屋市

学校生活介助アシスタントの業務内容はいまのところ日常生活動作（ADL）の介助を前面に出したものだ。まとめると以下のようになる。

- (1) 学校内における移動の補助に関すること
- (2) 学校内における排泄、着替え、食事等の介助に関すること
- (3) 校外学習（宿泊を伴わない）における移動等の介助に関すること
- (4) 学校内の安全配慮に関すること

に実績がある。ただし、これらの市ではいずれも市の直接採用の臨時職員で対応しているという。今回の名古屋市の学校生活介助アシスタント事業では、はじめて民間事業者に委託して実施されることになる。これまでのように非常勤枠で採用という発想を越え、日本で始めて学校生活アシスタントを民間会社と契約して人材を確保したことは画期的であり、障害児教育における時代の流れを先取りしていることは間違いない。

神奈川県でアシスタントスタッフを経験した学生の中には、卒業後福祉現場に進んだり、特殊教育の専門教員になることを志望する学生も多く生まれてきているという。学生のうちにアシスタントを体験し、障害児の教育についてある程度の知識と経験を有することは、一般の教師となつたときにLDやADHDへの対応力を高めるというわけだ。ピープルスタッフが人材の採用と育成に関して動き始めたことはそういった経験を持つた人材が、学校だけではなく福祉現場にも供給されることを意味する。

派遣対応は教育の構造改革を進める

学校生活介助アシスタントの配置については、これまでにも横浜市、川崎市、広島市などの政令指定都市ですでに実績がある。ただし、これらの市ではいずれも市の直接採用の臨時職員で対応している「アシスタント」で答申した「補助的な役割を担う教員（学校生活アシスタント）」を先取りしたものであることがわかる。

複数のスタッフがいるところにはマネージメントが必要となる。アシスタントといえども、学級内で複数の教育スタッフが共同で教育にあれば、共通の目標、現状認識、教育方

7日JASDAQに公表)

学校生活介助アシスタントの配置についても、これまでにも横浜市、川崎市、広島市などの政令指定都市ですでに実績がある。ただし、これらの市ではいずれも市の直接採用の臨時職員で対応している「アシスタント」で答申した「補助的な役割を担う教員（学校生活アシスタント）」を先取りしたものであることがわかる。



ランやその実施といった共通の課題を担うことになる。アシスタントを入れても、しっかりとしたマネジメントができるいなければ、かえつて学級内が混乱するということもあり得る。ニーズを実現する目標を設定し、いつまでにどのような方法で実現するのかと、いう計画を立て、その計画を実行し、計画実施後の現状と目標のギャップについて評価を行い、さらに新しい目標を設定していくということだ。

派遣会社からの人材の供給を受け

るが悪ければ交替を要求できるからだ。これまでのアシスタントスタッフの質にはどうしてもばらつきがあつた。

派遣会社からの人材の供給を受けると、マネジメントを行いやすい。質が悪い場合は交換を要求できるからだ。これまでのアシスタントスタッフの質にはどうしてもばらつきがあつた。

特別支援の統合化と連携

特殊学級がなくなることによつて、これから障害児教育は、小・中学校における特殊学級から学校としての全体的・総合的な対応へとシフトしていくことになる。これまで、特殊学級の担任が学内の連絡調整役となつてき

を行つてきた50代女性アシスタントが、新卒の担任教員を飛び越えて、頻繁にパニックを起こす自閉児の親を恫喝するというようなケースもあつたという。ピープルに委託すれば、そのようなケースは皆無といつて良い。

たが、これからはより高度な連絡・調整能力が必要になると言われている。具体的には、次のような役割を担う人材を各学校に配置していくことがイメージされている。

(1) 学内・福祉・医療等の関係機関との間の連絡調整役

(2) 保護者に対する学校の窓口

(3) 専門家による支援体制の整備

(4) 担任教員の理解を進める特別支援の教育役

(5) 学校内での協力体制をつくりあげる

(6) 親の会、NPO、福祉施設など教育と福祉の連携の窓口

この役割を担う職種は「特別支援教育コーディネーター」といわれる。現在のように特殊学級の担任と比べるとかなり責任が重い。教務主任や教頭級の人材がこれにあたるのか、従来の特殊学級の担任がこれにあたるのはケースバイケースであろう。

派遣スタッフを利用できるようになると、利用者の状況に応じてケアスタッフの数を増やしたり減らしたりすることが可能となる。地域のニーズを受け止めるためには、知的障害者のケアが可能な人材派遣会社の存在はとても

福祉にも大きな影響

人材派遣会社の大手ピープルが特別支援教育のためのスタッフ派遣事業に乗り出したことは、障害者福祉分野で活躍できる人材が育成されることにつながる。

知的障害者福祉分野のサービスはこれまで常勤職員を配置する義務があるが、平成15年4月からは常勤換算でも対応が可能になった。さらに、派遣スタッフによる運営も可能になつたことによって必要なときに必要な人材を強化することが可能となつてきた。例えば施設が開所する時には利用者が不慣れであることもあり、リスクが高くなる。開所して数ヶ月たつた時の数倍の人間が必要となるが、これまでには配置できる職員数に限りがあった。従つて、これまでにはそうしたリスクに「根性と情熱」で対応しなければならなかつた。

派遣スタッフを利用できるようになると、利用者の状況に応じてケアスタッフの数を増やしたり減らしたりすることが可能となる。地域のニーズを受け止めるためには、知的障害者のケアが可能な人材派遣会社の存在はとても

障害者地域生活推進特別モデル事業

平成15年度より実施

障害者の地域生活支援システムを みんなでステップアップ！

WORKS編集部

国による新しい地域生活支援プログラムが開始された。実施される事業は、「障害者地域生活推進特別モデル事業」といわれる。（平成15年5月30日障害保健副支部長名通知）

生活支援システムをステップアップ

この事業は、地域における障害者の生活支援体制を確立することが目的だ。実施主体は都道府県の指定した市町村・指定都市・中核都市だが、社会福祉法人の委託することもできる。事業は2つの事業で構成される。「地域生活移行事業」と「地域生活支援ステップアップ事業」だ。

面白いのは第二の事業である「地域生活支援ステップアップ事業」の方だ。各市区町村の地域生活支援の現状を5段階に自己評価し、地域生活支援システムの「改善」活動を行つてもらおうというもの。決められた評価の観点をもとに、地域の生活支援関係者の意見も交えて自己評価し、次の目標に向かって進んで行こうという事業だ。

なんらかの箱物をつくるわけでもなく、何人対何人の割合で人を配置し、その人件費の補助を出しますというわ

けでもない。あるのは目標に向かつて地域の障害福祉の「協働性」がどう高まつたのか、あるいは何が原因でどううまくいかなかつたのかというアウトカムに関する報告書だ。

がんばつて行政が変わることができれば、その時点で他の市区町村と比べ優等生でなくともちゃんと報告することができる。最初がひどい状態であつてもよいのだ。これならどの市区町村でも参加することができる。人口が少なくとも、財力が足りなくても、人材が不足していくてもよい。どういうプロセスでどう変わったかをアセスメントする。規準や規制にあてはまらないければお金を上げないというものではないため、極めてポジティブな政策だと思う。厚生労働省が出してきた政策としては異色の事業となる。

（1）アセスメント
市区町村の地域生活支援システムの現状が、示された5つの段階でどの段階なのか自己評価する。その際、地域生活支援関係者の意見も聞く。事業は、以下の要素で構成される自治体も多い。

（2）目標設定
次のが達段階に移行するにはどの項目が足りないのかを明らかにし、課題を抽出する。

PDCAサイクルを報告

この事業で連想されるのは、最近はやりの「行政評価システム」だ。行政評価は、現在いろいろな市町村に広がりを見せている。PLAN（計画）—DO（実行）—CHECK（評価）—ACTION（改善）の循環型行政運営の実現と、県行政の透明性や説明責任の向上をめざすものだ。また、掲げた目標の達成度を数値化し、全国的に

みて自分たちの自治体がどのくらいの水準にあるのかを示していくことという目的もある。今回の「地域生活支援ステップアップ事業」は行政評価の流れに便乗した形になるため、そのまま事業に乗つかることができ

（3）計画の立案
当事者の生活の質的向上に關係する機関の参加のもとに課題克服のための具体的な計画を立案する。いつまでにどうやって達成するのかという工程表を明らかにする。

（4）計画の実施
作り上げた工程表に従つて計画を実施する。

(5) モニタリング

どのような契機で、計画がどのように実施あるいは変化していったのかを明らかにし、考察を加える。

(6) 報告

モニタリング内容を地域社会に報告し、新たな課題を明確化する。

表に事業の発達段階と各段階の概況を上げておく。

成果は民間の意識次第

とはいっても地域の生活支援サービスの質が向上するためには「民間」の社会資源がどれだけ地域のニーズに応えていく姿勢を見せるかにかかっている。成果を出せなければ「ステップアップ事業」の意味はない。そしてその成果は私たち民間の地域福祉サービスを提供している機関の姿勢にかかっている。

私たち社会福祉法人の現場はニーズを受け止める最前線にあり、日々、様々な矛盾や制度的不備に遭遇する。「足りないものは何か」「どうすれば社会資源となるのか」を自治体や医療機関、教育機関と話し合い、ステップアップに向けて成果を出していかなければならない。

	概要	サービスメニュー
第1期	市が相談支援事業を行っていない 居宅サービスが絶対的に不足 障害者や家族のニーズの把握が極めて不十分	入所施設のショートステイのみ 居宅サービスがあつても単一メニュー
第2期	相談によりニーズを受け止めるところが出てきている 居宅サービスの供給量が絶対的に不足 ニーズに十分には答えられない 居宅サービスを利用者している障害者が少ない	居宅介護が始まった デイサービスが始まった まだサービス供給量は不足
第3期	相談を通じてニーズが明らかになってきた 公私のサービスが増えた 市区町村と支援センターとのやりとりが増加 本格的な連携が始まっている 利用者はまだ一部に限られる	居宅サービス事業者の増加 まだサービス供給量は不足 同一事業所から複数のサービス提供 他法人との連携が始まる
第4期	市と事業所や団体との連携が強まる ケアマネジメントでニーズへの対応が相当できる 生活支援関係者によるサービス連絡調整会議が行われ始めた 多くの障害者が相談支援を実際に利用している	居宅サービス事業者の量や種類が増加 まだサービス供給量は不足
第5期	障害者のエンパワメントの視点が強まる 権利擁護の視点が強まる サービス連絡調整会議から新しいサービスが創出される 個別のケースについてケアプラン会議が開催される (医療機関・教育機関・就労支援機関・ボランティア関係者が参加) 定期的モニタリングが行われる プランに参加した事業所からサービス提供される	居宅サービス事業者の量や種類がますます増加 ニーズに答えられるようになってきた

共に生きる

天白ワークス家族会
山口慶子

誰もが自分の強みを持っている
しかし、たいていはそれがわかっていない。
障害があるこどもの人生、親仲間との人生
そこに私たちの強みがあるのでないだろうか

たように思います。緊急一時保護の制度はあつたものの、いつも満員で決してすぐに利用できるような状態ではありませんでした。

「あしたの会」の取り組みの中で、

「緊急時に簡単に利用できないのなら、自分たちでお互いの子供の面倒を見ることは出来ないか」と考えました。天白ワークスが開所してしばらくは、親が交代で子供たちと一緒にすごした時期が続いたこともあって、ある程度は子供たちの様子がわかつており、私たちにそれほどの不安はありませんでした。

五月の連休のときに、十一家族二十六名（内三名が父親）が施設に集まりました。カラオケで遊んだり皆でバーベキューをしたりしました。三グループに分かれて近所に散歩に行ったりコンビニに買い物に行ったりを計画したのですが、その時に自分の子供ではなく、他の子供と行動することになりました。事前に子供の状態に合わせたグループ分けを考えていたので、すんなりと実行に移すことが出来ました。

会から十数年も前の話で恐縮ですが、天白ワークス家族会の有志が集まって「自分たちの老後や死後を見据えて何を考えていかなければならないか」などをテーマに「あしたの会」という勉強会を毎月開いていたことがあります。

当時、通所の子供を持つ私達の一番の不安は「親の緊急時に障害の子供をどうするか」ということにあつ

た」と言うのです。参加したお母さんがこぞってその話をしました。他人様の子供だから余計に気を使うことになると思うのですが、「一体これはどういふことなのでしょうか」

親の思い

ある友人から聞いた話です。自閉症の子供とデパートに買い物に出かけたときのこと、たまたま買い物に来ていた若い女性の直前に子供が飛び掛らんばかりにして奇声を発しました。子供と言つても母親よりはるかに大きな身体ですし、一見したところでは障害者だとはわからないわけで、若い女性にしてみれば突然の目の前に繰り広げられた状況を恐怖に感じたことは想像に難くないところです。

そのとき母親は「何をするの」とすかさず子供の頬に平手打ちをして、ひたすら女性に謝ったそうです。事情が解った女性は「お母さんもういいですから」といつてくれたそうですが、居合わせた人の視線は厳しかったし、穴があいたら入りたい心境だったと言うことです。

生活することの大変さ

障害者が地域で生活するとき、例えば自閉症者にとって一番困ることのひとつに買い物があります。特にスーパーなどに連れて行くと、とんでもない行動をしてくれることがあります。勿論子供さんによつてかなり異なると思いますが、魅力的なものが並んでい

ないのかと思ったかもしれません。しかしこれが母親ではなく例え介護者と一緒にだつたとしたら、恐らく「この人は自閉症で」といった説明の後で、謝つただけで済んだことでしようし、周囲の目も「仕方ない」で終わつたことだと思います。

はじめに

会から十数年も前の話で恐縮ですが、天白ワークス家族会の有志が集まって「自分たちの老後や死後を見据えて何を考えていかなければならないか」などをテーマに「あしたの会」という勉強会を毎月開いていたことがあります。

後日反省会をしたときに、思いがけない話になりました。他の子供と行動をともにしたとき、「自分の子供ほど神経を使わず気分的にとても楽だつ

子供から見れば、きれいなお姉さんには親愛の情を表しただけだったのに、なぜこんな仕打ちを受けなければなら

るので知らず知らずのうちにハイテンションになります。

私の子供は以前非常に多動でした。買い物はなるべく私一人の時間に済ましていましたが、休みが重なるとそんなわけにも行かず子供と一緒に買い物をします。なるべく人の少ない時間帯を選び(夏なら早朝か午後1~2時頃の暑いさなか)、障害者をよく見かけ店員さんも慣れている店を選びます。

商品を突つつき袋に穴を空けて中身がこぼれれば要らないものでも買わなければなりませんし、支払いの時子供をレジ台と自分の身体の間で抑えておくのですが、隙を見て子供が逃げ出せば、買ったままのものを放り出して子供を追いかけなくてはならず、周囲の人達をびっくりさせることとなりまるでマンガです。

他のお母さんに聞くと、子供との買い物はいつもの店は避け、少々遠くの店まで行くといいます。その訳は問題行動を起こすことがわかつているので、次に自分がそこで買い物しにくくなるからだとのことです。多かれ少なかれ同じように考えているお母さんがたくさんいます。

障害を見つめて

先天的にしろ後天的にしろ我が子を障害者だと認めたときから親としての葛藤が始まります。子供にすまないと言う思いと、何とかしてやりたいと言う思いは延々と続きます。子供が小さいうときは、周囲の目も「やんちゃなわからずや」で通ってしまいます。親より大きくなつた身体で問題行動を起す。障害者の親として、それは何よりも辛いことで、ひたすら耐えなければならぬことであり、ストレスとして覆いかかつてくることでもあるのです。

障害をもつ子供と生活をともにして三十有余年が経つた今、ふと思うことがあります。

障害者を産んだことは、恥ずかしいことですか? いいえ。障害者と生活することは、恥ずかしいことですか? いいえ、でも時として少し。障害者が存在することは親の責任ですか? 。。。

私はずーっと以前、恐らく30年以上も前のことですが、ある医師からたとえ話として聴いた話が強烈に脳裏に

焼きついています。「一万個の湯飲み茶碗を作るとしましょう。どんなに

なと思います。

葛藤が始まります。子供にすまないと割れたり欠けたりした製品になつてしまふ、これはどうしても避けられないものなのです。その頃若かつた私は、「私の子供は茶碗じやない」と、今にして思えばいささか見当違いで憤慨したのですが、人間が生まれる過程の中でどうしても避けられないことがあるというのもまた事実です。

ある人は、それは「神のいたずらだ」と言います。別の人には、「障害者を育てられる人として私たちは神に選ばれたのだ」と言います。宗教心の稀薄な私としては少々逃げているようを感じるのですが、「そうでも思わなければやってられない」とも思います。

どんなにあがいても我が子から逃げ出せるものでもなく、また逃げても本人が一番辛いのですから。

共に生きる

「赤信号皆で渡れば怖くない」と言う言葉があります。勿論赤信号で渡るのは良くないことなのですが、皆で行動することによって赤を青に変えてしまうパワーは認めてもいいか

母子二人で行動しようとすると周囲の厳しい目に押しつぶされそうになります。数人で行動すると周囲の目も和らぐように思えます。さらに団体行動をすると「〇〇様のお通りだい」みたいな、ある種の特権意識みたいなものが生まれてくるから不思議です。

私たちは一人では生きて行けません。まして障害が重くなるほど誰かの手が必要になりますし、悩みも多くなります。そんな時どれだけ障害を受け止めてもらえる人が周囲にいるかというところで、どんなにか救われることでしよう。理解ある家族、障害者を持つ仲間、施設の職員、隣人等々と話をすると、本当に気持ちが楽になると共に、他の人達にもやさしくなれる気がします。障害者は決して自分の子供だけではないのですから。

この夏、我が家では夫の13回忌を迎えました。この間母子二人だけの生活でしたが、多くの方々に支えられて今日も平穏に暮らしています。感謝感謝です。これからも、ささやかでも私に出来ることは協力しながら、皆さんと共に生きて行きたいと思つていま

BUSINESS NEWS

○ご寄付ありがとうございました

麦島 厚様	堀 禮二様	加藤 康雄様
伊藤 健様	瓜生 廣司様	中島 照夫様
平松 光男様	来山 宗市様	木野 博様
近藤 圭吾様	鈴木 勝人様	中野 良和様
鈴木枝美子様	小寺 清隆様	福本 進様
相羽 美久様	今津 俊典様	林 輝夫様
杉本四三男様	高橋 元彦様	吉田 俊男様
鈴木 光夫様	阿部 久様	小林 廣明様
石村 博様	吉田 征市様	平川 諭様
片野 久男様	渡辺 秀子様	西村 宏一様
松原日出男様	北村あつ美様	加島 茂様
有賀 紀十様	溝上多賀男様	藤木 孝司様
伊藤 時義様	宇佐美ゆみ子様	奈良 俊恭様
高坂 義明様	小出悠紀子様	川島美津江様
加藤 公英様	福田 光子様	廣田 恒之様
山口 慶子様	加藤 康彦様	野寺 艶子様
北川 史郎様	山田 幸造様	渡辺 健二様
山田 辰己様	吉田 征一様	大門 公行様
大須賀浅夫様	熊谷 哲弥様	安藤 淳造様
日高 勉様	大内 伸元様	はまなす家族会様
後藤あきの様	田中 義人様	酒井 清様
福本 憲恒様	武藤 忠良様	山口 利隆様
鈴木 正徳様	鈴木 昇様	伊藤 正男様
牧 公三 様	伊藤 和幸様	名東福祉会合同家
鴨下 鑄 様	白井 孝史様	族会様
佐知 輝敏様	川口 功様	青山 杉夫様
中井いち子様	待鳥 照雄様	神野 賢隆様
篠田 仁雄様	大原 功様	高橋 猛様
三鍋 満代様	尾崎 城二様	

グループホーム建設用地のご寄贈を受ける

平成15年6月24日名東福祉会は日進市のA氏より土地の寄贈（日進市浅田町上の山 2,890m²）を受けました。所在地はこの土地は名東福祉会全施設の農作業用の畠として活用し、将来、野菜や草花などの緑に囲まれた知的障害者・高齢者共同グループホームの建設用地としても有効活用される予定です。

編集室



●5月末、友人に誘われるまま、キダム(サークル)名古屋公演を見る機会を得ました。まるでミュージカル仕立ての壮大なドラマを観るような、今までのサーカスとは一味も二味も違ったものでした、鍛え上げられた肉体、各国を代表する技の持ち主が集められ それぞれ持ち味をいかした素晴らしい演技を披露します、正に生きた芸術品です。

鳥肌がたつような、身を乗り出して観賞した2時間余、万来の拍手の中3回のカーテンコール客席からは、おもわず「ありがとうございます。」の掛け声、人々の深い感動を味わいました。幾つになっても感動や、好奇心・探求心など持ちつづけていたいものです。心地よい疲労感と余韻を持って帰途につきました。(京)

●レジデンス日進の開所が近づいてきました。この施設はこれまでの入所施設とはまったく異なった使命をもった施設です。その使命はやはり「地域福祉支援」。措置から支援費時代に変わり、新しい時代にふさわしいニーズに応えていく知的障害者入所施設となります。これまでのように障害がある人の保護をするための施設ではなく、地域社会への移行を視野に入れながら、同時に地域生活に必要なサイトを都市の中に積極的に設置していきたいと考えています。(久)

社会福祉法人 名東福祉会

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303

メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303

TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町 327

TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911

TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町 468-1

TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越

141-3

TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578